

「おかざきっ子 育ちプラン」次期計画策定に向けたニーズ調査について

1 こども計画の策定

こども基本法の施行 (R5.4.1)

- 国はこども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱を定めなければならない。
- 市町村等はこども大綱を勘案してこども計画を定めるよう努める。(努力義務)
- こども施策を策定・実施等する場合には、子どもや子育て当事者の意見を反映させるための措置を講じる。

こども大綱 (R5年末頃策定予定)

少子化社会対策大綱 子ども・若者育成支援推進大綱 子どもの貧困対策に関する大綱

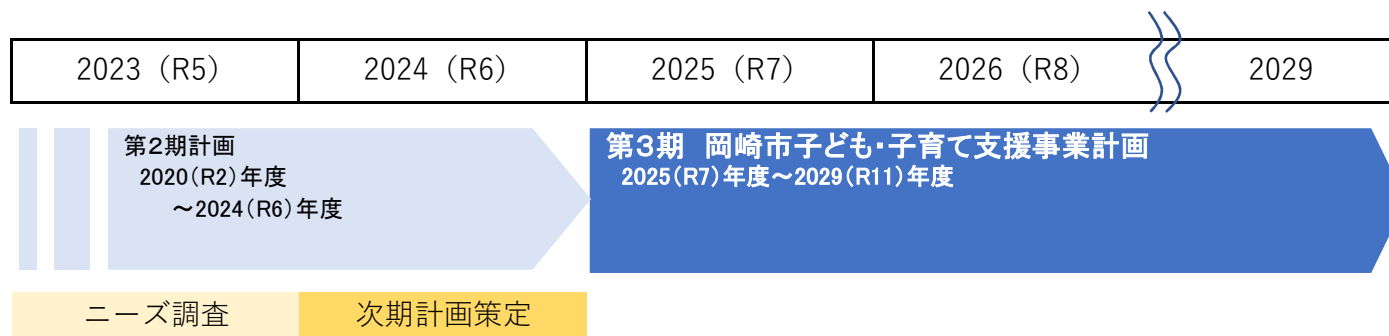
本市における現行の計画

本市における現行の計画	根拠法令	主な施策
おかざきっ子 育ちプラン (第2期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画)	次世代育成支援対策推進法	少子化対策
	子ども・子育て支援法	保育・教育の充実、子育て支援
なし	子どもの貧困対策の推進に関する法律	生活・教育支援
	子ども・若者育成支援推進法	教育の充実、青少年健全育成

こども計画の策定

おかざきっ子育ちプラン(次世代育成支援対策行動計画・子ども子育て支援事業計画・こどもの貧困対策推進計画)と子ども・若者育成支援計画を包含した「こども計画」を策定する。

2 「おかざきっ子育ちプラン」次期計画策定



3 市民意識(ニーズ)調査の概要

目的

本市の子育てに関する状況や、子育て支援サービスに対する要望、意見、保育ニーズ、子育て世帯の生活状況等について把握し、次期子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とする。

調査対象及び配布数等

調査対象区分	配布数	配布方法	目的
①就学前児童保護者	3,000件	郵送による配布	目標事業量の算出や就学前のニーズを把握する。
②小学生児童保護者	2,000件	郵送又はインターネットによる回収	就学後のニーズの把握や子育て全般の基礎資料とする。
③保育園・幼稚園・認定こども園職員	800件	直接配布・回収	子育て家庭の要望や教育・保育を行うにあたっての問題点などを把握する。
④事業所	500件	郵送による配布・回収	企業の子育て支援やワーク・ライフ・バランスへの考え方について把握する。

実施時期

11月上旬発送 ～ 2週間の配布・回収期間 ～ 11月末回収期限

今後の予定

- ・第2回子ども・子育て会議(12/21予定)で単純集計結果について報告
- ・R6.1月～3月頃 結果の分析、調査報告書の作成
→ 第3回子ども・子育て会議(R6.3月予定)で報告
- ・こども計画の策定に係る小学生～大学生へのアンケート調査を追加で実施
- ・R6年度にこども計画に包含する形で次期子ども・子育て支援事業計画を策定